

令和2年度ネットリサーチ「いばらきアマビエちゃん（2回目）」に関するアンケート結果報告書

結果のポイント

- 「いばらきアマビエちゃん」の認知度については、「知っている」が80.1%となっている。
- 「いばらきアマビエちゃん」を「知っている」と回答した方に、「いばらきアマビエちゃん」の利用者登録について聞いたところ、「ほぼ毎回『利用者登録』を行っている」が11.2%、「たまに『利用者登録』を行っている」が23.6%となっている。
- 利用者登録をしたことがある店舗・施設の業種については、「飲食店等（飲食店、料理店、喫茶店等）」が64.5%で最も高く、次いで「集会場、展示施設、商業施設（貸会議室、多目的ホール、博物館、動物園、小売業等）」が23.7%、「理容室、美容院」が12.9%と続く。
- 利用者登録をする理由については、「感染者との接触可能性がある場合に注意喚起のお知らせメールを受け取りたいから」が55.2%で最も高く、続いて「県の条例で利用者登録が義務付けられているから」が25.4%と続く。

調査結果の概要

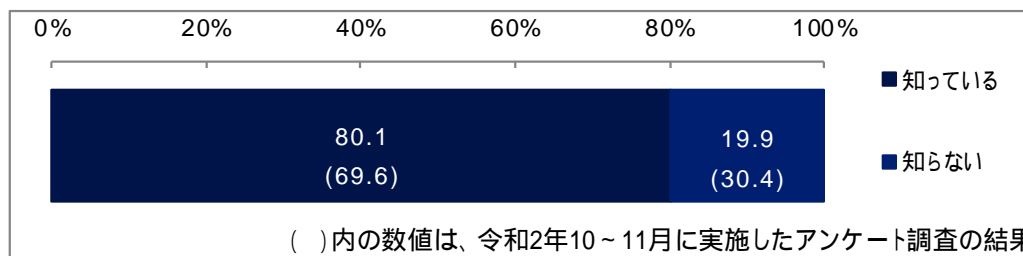
1 「いばらきアマビエちゃん」の認知度

◇ 「知っている」が80.1%、「知らない」が19.9%となっている。

Q1.あなたは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として県が導入した「いばらきアマビエちゃん」を知っていますか。

SA

	%	n
全体	100.0	1000
知っている	80.1	801
知らない	19.9	199



2 「いばらきアマビエちゃん」の認知経路

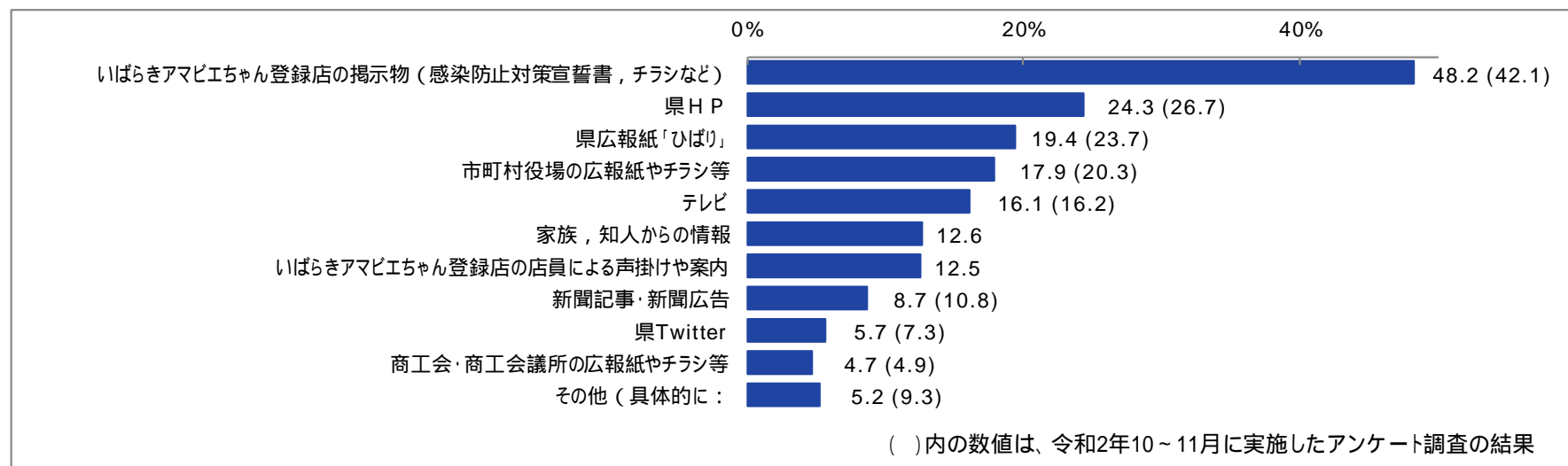
☆ 「いばらきアマビエちゃん登録店の掲示物（感染防止対策宣誓書、チラシなど）」が48.2%で最も高く、次いで「県HP」が24.3%、「県広報紙『ひばり』」が19.4%と続く。

（Q1で「1．知っている」と回答された方へ）

Q2.あなたは、「いばらきアマビエちゃん」をどこで知りましたか。あてはまるものを全て選んでください。

MA

	%	n
全体	100.0	801
いばらきアマビエちゃん登録店の掲示物（感染防止対策宣誓書，チラシなど）	48.2	386
県HP	24.3	195
県広報紙「ひばり」	19.4	155
市町村役場の広報紙やチラシ等	17.9	143
テレビ	16.1	129
家族，知人からの情報	12.6	101
いばらきアマビエちゃん登録店の店員による声掛けや案内	12.5	100
新聞記事・新聞広告	8.7	70
県Twitter	5.7	46
商工会・商工会議所の広報紙やチラシ等	4.7	38
その他（具体的に：	5.2	42



3 「いばらきアマビエちゃん」の利用者登録

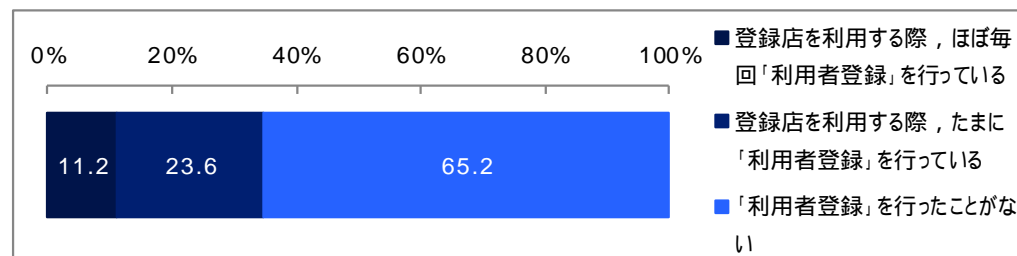
◇ 「ほぼ毎回『利用者登録』を行っている」が11.2%、「たまに『利用者登録』を行っている」が23.6%となっている。

(Q1で「1.知っている」と回答された方へ)

Q3.あなたは、「いばらきアマビエちゃん」の登録店で利用者登録をしていますか。

SA

	%	n
全体	100.0	801
登録店を利用する際、ほぼ毎回「利用者登録」を行っている	11.2	90
登録店を利用する際、たまに「利用者登録」を行っている	23.6	189
「利用者登録」を行ったことがない	65.2	522



4 利用者登録をしたことがある店舗・施設の業種

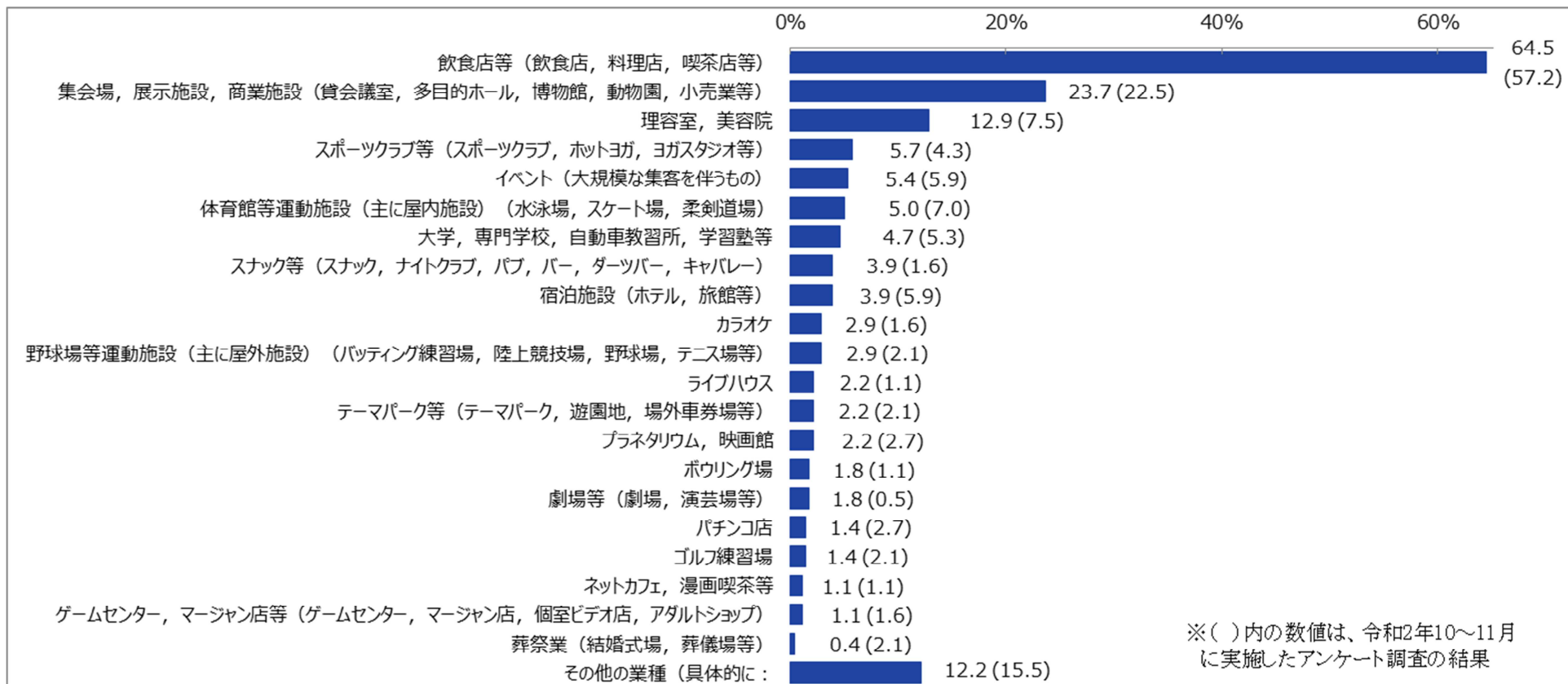
◇ 「飲食店等（飲食店、料理店、喫茶店等）」が64.5%で最も高く、次いで「集会場、展示施設、商業施設（貸会議室、多目的ホール、博物館、動物園、小売業等）」が23.7%、「理容室、美容院」が12.9%と続く。

(Q3で「1.登録店を利用する際、ほぼ毎回「利用者登録」を行っている」「2.登録店を利用する際、たまに「利用者登録」を行っている」と回答された方へ)

Q4.利用者登録をしたことのある店舗・施設の業種は何ですか。あてはまる業種を全て選んでください。

MA

	%	n
全体	100.0	279
飲食店等（飲食店、料理店、喫茶店等）	64.5	180
集会場、展示施設、商業施設（貸会議室、多目的ホール、博物館、動物園、小売業等）	23.7	66
理容室、美容院	12.9	36
スポーツクラブ等（スポーツクラブ、ホットヨガ、ヨガスタジオ等）	5.7	16
イベント（大規模な集客を伴うもの）	5.4	15
体育館等運動施設（主に屋内施設）（水泳場、スケート場、柔剣道場）	5.0	14
大学、専門学校、自動車教習所、学習塾等	4.7	13
スナック等（スナック、ナイトクラブ、パブ、バー、ダーツバー、キャバレー）	3.9	11
宿泊施設（ホテル、旅館等）	3.9	11
カラオケ	2.9	8
野球場等運動施設（主に屋外施設）（バッティング練習場、陸上競技場、野球場、テニス場等）	2.9	8
ライブハウス	2.2	6
テーマパーク等（テーマパーク、遊園地、場外車券場等）	2.2	6
プラネタリウム、映画館	2.2	6
ボウリング場	1.8	5
劇場等（劇場、演芸場等）	1.8	5
パチンコ店	1.4	4
ゴルフ練習場	1.4	4
ネットカフェ、漫画喫茶等	1.1	3
ゲームセンター、マージャン店等（ゲームセンター、マージャン店、個室ビデオ店、アダルトショップ）	1.1	3
葬祭業（結婚式場、葬儀場等）	0.4	1
その他の業種（具体的に：	12.2	34



5 登録事業所であることを気にするか

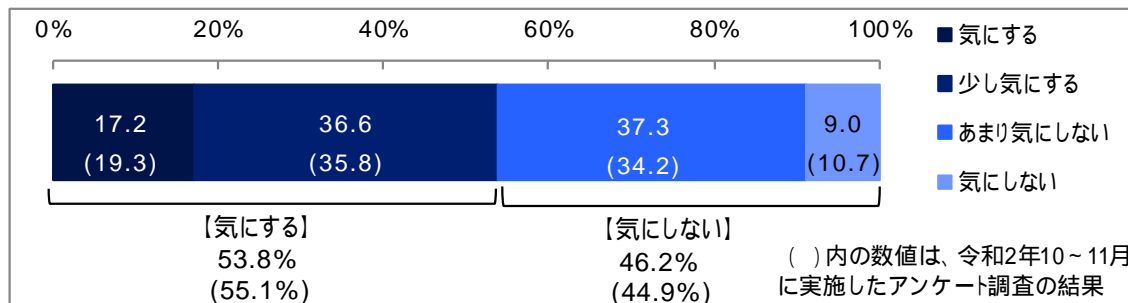
◇ 「気にする」(17.2%)、「少し気にする」(36.6%)を合わせた【気にする】は、53.8%となっている。

(Q3で「1.登録店を利用する際、ほぼ毎回「利用者登録」を行っている」「2.登録店を利用する際、たまに「利用者登録」を行っている」と回答された方へ)

Q5.お店を選ぶ際に、「いばらきアマピエちゃん」登録事業所であること（感染防止対策をしていること）は気にしますか。

SA

	%	n
全体	100.0	279
気にする	17.2	48
少し気にする	36.6	102
あまり気にしない	37.3	104
気にしない	9.0	25



6 利用者登録をする理由

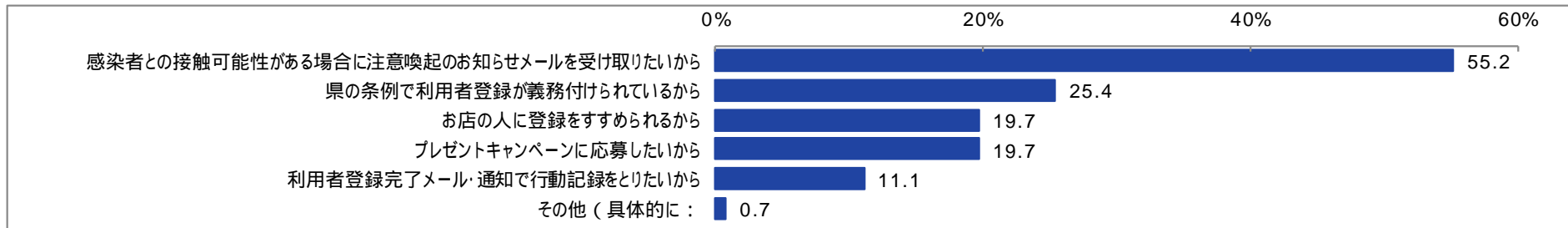
- ◇ 「感染者との接触可能性がある場合に注意喚起のお知らせメールを受け取りたいから」が55.2%で最も高く、続いて「県の条例で利用者登録が義務付けられているから」が25.4%と続く。

(Q3で「1.登録店を利用する際、ほぼ毎回「利用者登録」を行っている」「2.登録店を利用する際、たまに「利用者登録」を行っている」と回答された方へ)

Q6.あなたが、利用者登録をする理由は何ですか。当てはまるものを全て選んでください。

MA

	%	n
全体	100.0	279
感染者との接触可能性がある場合に注意喚起のお知らせメールを受け取りたいから	55.2	154
県の条例で利用者登録が義務付けられているから	25.4	71
お店の人に登録をすすめられるから	19.7	55
プレゼントキャンペーンに応募したいから	19.7	55
利用者登録完了メール・通知で行動記録をとりたいから	11.1	31
その他(具体的に:	0.7	2



7 利用者登録をしない理由

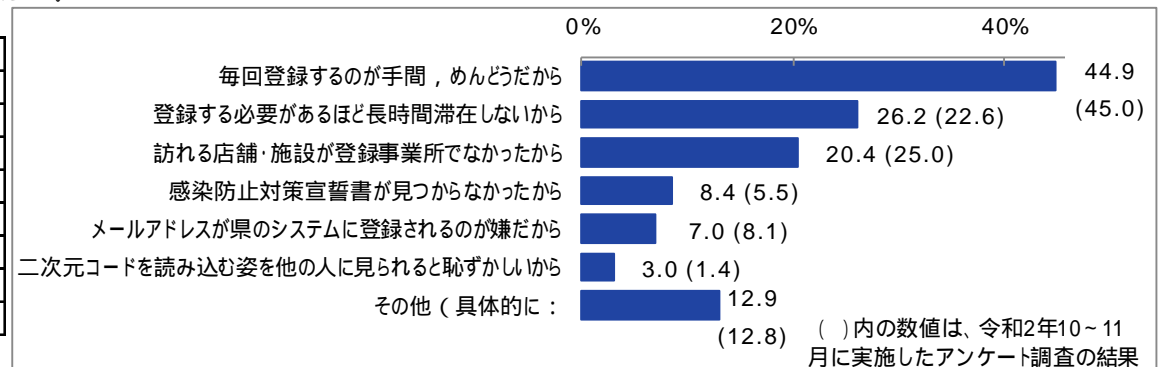
- ◇ 「毎回登録するのが手間、めんどうだから」が44.9%で最も高く、次いで「登録する必要があるほど長時間滞在しないから」が26.2%と続く。

(Q3で「2.登録店を利用する際、たまに「利用者登録」を行っている」または「3.利用者登録をしたことがない」と回答された方へ)

Q7.あなたが、利用者登録をしない理由は何ですか。当てはまるものを全て選んでください。

MA

	%	n
全体	100.0	711
毎回登録するのが手間、めんどうだから	44.9	319
登録する必要があるほど長時間滞在しないから	26.2	186
訪れる店舗・施設が登録事業所でなかったから	20.4	145
感染防止対策宣誓書が見つからなかったから	8.4	60
メールアドレスが県のシステムに登録されるのが嫌だから	7.0	50
二次元コードを読み込む姿を他の人に見られると恥ずかしいから	3.0	21
その他(具体的に:	12.9	92



8 プレゼントキャンペーンの認知度

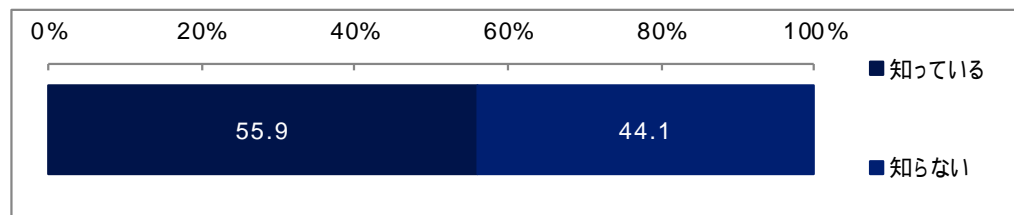
◇ 「知っている」が55.9%、「知らない」が44.1%となっている。

(Q3で「1.登録店を利用する際、ほぼ毎回「利用者登録」を行っている」「2.登録店を利用する際、たまに「利用者登録」を行っている」と回答された方へ)

Q8.あなたは、「いばらきアマビエちゃん」で利用者登録や意見投稿(利用者登録完了メールに投稿フォームへのリンク掲載)をすると毎月抽選で「県内宿泊施設の宿泊券」「体験ギフト券」「豪華県産品セット」「5,000円相当の県産品」のいずれかが当たるプレゼントキャンペーン(令和3年3月まで)を知っていますか。

SA

	%	n
全体	100.0	279
知っている	55.9	156
知らない	44.1	123



9 スマートフォン用アプリの利用

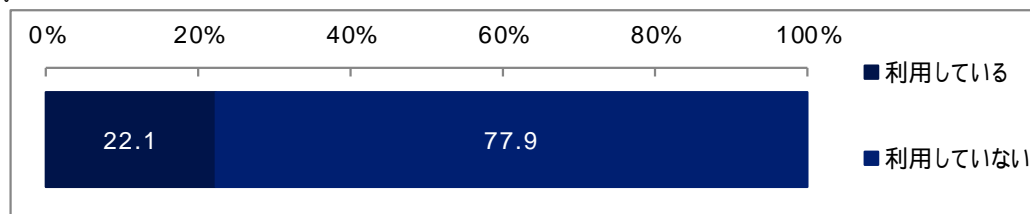
◇ 「利用している」が22.1%、「利用していない」が77.9%となっている。

(スクリーニング調査で「1.スマートフォン(iPhone)を持っている」と回答した方へ)

Q9.あなたは、スマートフォン用アプリ「いばらきアマビエちゃん」を利用していますか。

SA

	%	n
全体	100.0	425
利用している	22.1	94
利用していない	77.9	331



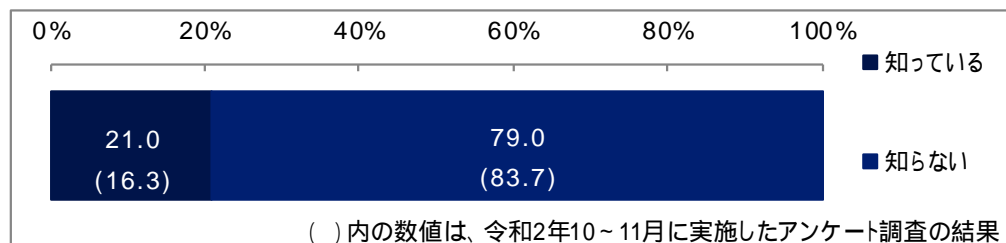
10 「新型コロナ経済両立条例」の認知度

◇ 「知っている」が21.0%、「知らない」が79.0%となっている。

Q10.あなたは、令和2年10月2日に施行された「茨城県新型コロナウイルス感染症の発生の予防又はまん延の防止と社会経済活動との両立を図るための措置を定める条例」を知っていますか。

SA

	%	n
全体	100.0	1000
知っている	21.0	210
知らない	79.0	790



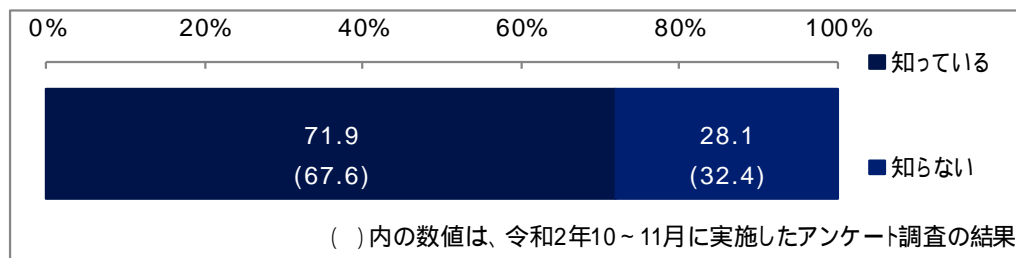
11 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の認知度

◇ 「知っている」が71.9%、「知らない」が28.1%となっている。

Q11.茨城県は、「いばらきアマビエちゃん」と厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の併用を推奨しています。あなたは、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を知っていますか。

SA

	%	n
全体	100.0	1000
知っている	71.9	719
知らない	28.1	281



12 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用

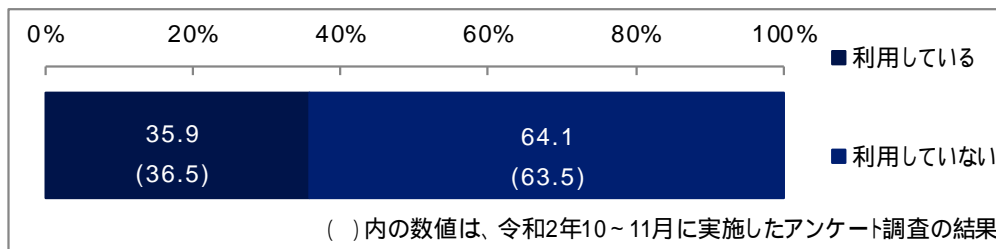
◇ 「利用している」が35.9%、「利用していない」が64.1%となっている。

(Q11で「1.知っている」と回答した方へ)

Q12.あなたは、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を利用していますか。

SA

	%	n
全体	100.0	719
利用している	35.9	258
利用していない	64.1	461



調査の目的

新型コロナウイルス感染症対策として令和2年6月から県が運用している「いばらきアマビエちゃん」と、令和2年10月に施行された「茨城県新型コロナウイルス感染症の発生の予防又はまん延の防止と社会経済活動との両立を図るための措置を定める条例」について、その認知度や利用状況を把握し、今後の広報活動や施策展開の参考とするために調査する。また、令和2年10～11月に実施した1回目の調査結果と比較する。

実施概要

- ・実施期間 令和3年1月29日～2月5日
- ・サンプル数 茨城県常住人口調査（令和2年4月1日現在）に基づく性別・年代・居住地（5地域）の割合で割り付けた18歳以上の県民1,000サンプル

回答者数（人）

		県北	県央	鹿行	県南	県西	計
全体		205	160	96	348	191	1,000
性別	男性	106	80	51	178	99	514
	女性	99	80	45	170	92	486
年代別	18～29歳	33	27	17	65	33	175
	30歳代	34	28	17	62	32	173
	40歳代	46	37	21	81	42	227
	50歳代	45	33	19	69	38	204
	60歳代	47	35	22	71	46	221

県北：日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、那珂郡、久慈郡

県央：水戸市、笠間市、小美玉市、東茨城郡

鹿行：鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市

県南：土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、稲敷郡、北相馬郡

県西：古河市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、桜川市、結城郡、猿島郡

（注）

1. 「ネットリサーチ」の回答者は、民間調査会社のインターネットリサーチモニターであり、無作為抽出された調査対象者ではない。
2. 割合を百分率で表示する場合は、小数点第2位を四捨五入した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値とが一致しないことがある。
3. 図表中の表記の語句は、短縮・簡略化している場合がある。